

## 令和5年度福岡県中学校総合体育大会の参加資格について

令和5年4月吉日  
福岡県中学校体育連盟

令和5年度より、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）（以下：クラブチーム）が、全国中学校体育大会と九州中学校体育大会に参加できるようになりました。これに伴い福岡県中学校総合体育大会（以下：県総体）とその予選会である各地区大会（一部競技のみ）にクラブチームを参加できるように変更します。

ただし、競技ごとで大会に参加するための条件があります。（参加条件を満たしていない場合は県総体に出場できません。）クラブチームに所属する生徒は指導者へ必ず確認しましょう。

競技細則等詳細は、県中体連 HP に掲載します。

**※新人大会の参加資格緩和については、令和6年度に向けて検討予定です。**

**令和5年度の参加はできません。**



県総体（全国大会までの一連の大会を含む）には、部活動チームかクラブチームのどちらかしか参加できません。どちらで出場するのか保護者と相談し、新学期になってなるべく早くに選択しなければなりません。クラブチームの**参加認定申請の締切が4月21日（金）必着**となっています。締切厳守なので、早めに決定し、クラブチーム代表者（監督）・学校部活動顧問に伝えましょう。

### ①学校の部活動として参加したい人

○学校の部活動に入部してください。

### ②クラブチームとして参加したい人

○クラブチームに所属してください。

○クラブチームで参加することを指導者に伝えてください。

### ③クラブチーム所属で学校部活動にも所属している人

○クラブチームと部活動の競技種目が同じ場合、日本中体連の特別規定により二重登録となるためどちらか一方での参加を選択します。

○クラブチームと部活動の競技種目が異なっている場合、大会へは2種目出場はできないので、（相撲・駅伝競走除く）どちらか一方での参加を選択します。

クラブチームが県総体へ参加するためには県中体連への参加認定申請が必要です。  
（県内生徒のみ登録可）**※ 申請期限：令和5年4月21日（金）必着**

◎自分が所属しているチームの指導者に、県中体連への参加認定申請が完了しているか、必ず確認してください。申請が行われていない場合は参加できません。

◎参加条件を満たしていないクラブチームは、申請を行っても参加できません。指導者に確認してください。

◎クラブチームには、競技ごとに県総体の出場枠にクラブチーム枠が与えられます。競技団体ごとに予選会などを実施し、代表権を獲得したチーム及び個人のみが県総体に出場できます。

（水泳競技、体操競技、柔道競技、ハンドボール競技、駅伝競走は地区大会からの参加です）

◎同時に、各競技団体への登録を行ってください。



# 福岡県中学校総合体育大会開催基準

1. 目的  
福岡県中学校総合体育大会（以下「大会」という）は、中学校教育活動の一環として、中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、体育振興とスポーツの正常な発達、ならびに体力、技能の向上とアマチュア精神の高揚をはかり、心身ともに健全な中学生徒を育成するとともに、中学校生徒相互の親睦をはかることを目的とする。
  2. 主催  
大会の開催は、福岡県中学校体育連盟、福岡県教育委員会、北九州市・福岡市教育委員会、会場市町村教育委員会とする。（陸上競技、空手道については競技団体と共催）
  3. 主管  
大会運営の基本的事項は、県中体連評議員会で決定するが、競技大会の運営主管は、開催地区中体連の会場地中体連が行うものとする。
  4. 後援  
大会の後援は、（公財）福岡県スポーツ協会・会場地市町村スポーツ協会とする。  
なお、必要に応じて競技団体および報道機関を入れることができる。
  5. 開催時期および日程  
大会の開催は、夏季休業中に行うものとする（空手道・駅伝競走大会は除く）。競技別大会の日程は、1日～3日間を原則とする。ただし、九州中学校体育大会および全国中学校体育大会の参加申し込み日に支障のない日に開催するものとする。
  6. 開催競技  
大会を開催する競技は、次の19競技とする。  
陸上競技（男、女）・水泳競技（男、女）・バレーボール（男、女）・ハンドボール（男、女）  
・バスケットボール（男、女）・サッカー・軟式野球・ソフトボール（女）・卓球（男、女）  
・体操競技（男、女）・新体操（男、女）・ソフトテニス（男、女）・バドミントン（男、女）  
・柔道（男、女）・剣道（男、女）・相撲（男）・駅伝競走（男、女）・空手道（男、女）  
・テニス（男、女）  
その他、野外活動として九重キャンプ教室を開催する。
  7. 参加資格  
(1) 参加選手は、各地区中学校体育連盟加盟校に在学し、学校教育法に基づく中学校生徒であり、当該中学校の運動部（クラブ）に所属している者とする。なお、各学校は、本大会（郡、市、区等の予選大会を含む）に参加を希望する競技を各地区中体連あてに5月末日（原則）までに学校登録をしなければならない。  
(2) 本大会において、九州大会および全国大会への参加資格を得たチームおよび個人は、九州大会、全国大会に参加する義務を負うものとする。なお、特別の事情により大会参加を棄権する場合は、県中体連会長の承認を得なければならない。  
(3) 選手は、定期健康診断で異常が認められず、相当量の練習を積み当該学校長が適当と認められたものでなければならない。  
(4) チームの編成は、一校単位で編成されたものとする。  
(5) 大会参加に際して引率・監督は出場校の校長・教員・部活動指導員とする。  
コーチについては、出場校の教育職員（部活動指導員を含む）とする。但し、教育職員以外のコーチは校長が認め、県中体連に登録し承認を受けたものとする。（教育職員外指導者の規定については別紙）  
【ここでいう「教育職員」とは次のものとする】  
校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、司書教諭、栄養教諭、講師（常勤・非常勤）、寮母、実習助手、事務職員、技術職員等  
常時学校にて勤務する当該校関係職員と部活動指導員
  - (6) 各地区中学校体育連盟会長が、別に定める複数校合同チーム編成規定に適合すると認めた場合は、合同チームでの参加を認める。  
(7) 駅伝競走、相撲の2競技以外は他競技との重複を認めない。（地区大会で重複が認められた場合でも県総体での重複できる競技は1種目とする。）  
(8) 同一大会（下部大会、上部大会、県外大会を含む）への参加は、1回とする。  
(9) 大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、コーチ、部活動指導員、外部指導者、トレーナー等は、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等（以下「暴力等」）により、任命権者又は学校設置者からの懲戒処分を受けていない者であることとしている。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。なお、外部指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。  
(10) 拠点校部活動や地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の参加資格の特例については、福岡県中学校総合体育大会開催基準特別規定による。  
※実施競技や参加種別（団体・個人）については、原則（公財）日本中学校体育連盟が示すものとする。
8. 参加料  
生徒一人あたり1,500円とする。
9. 参加制限  
(1) 各地区出場数の算出については学校数・生徒数を基準とする。（原則）  
（原則：各競技の実態や学校数・生徒数が少ない地区の実態も考慮する。）  
(2) チーム及び個人の出場数は別表の基準数以内とする。  
(3) 各地区の出場数割については、別表の地区出場数を原則とする。  
＜出場数基準表：後記＞
10. 大会要項・選手申込書の作成と配布  
(1) 大会要項・選手申込書は、各競技専門委員会で原案を作成し、理事会で検討を行い、評議員会で決定する。  
(2) 大会要項・選手申込書は県中体連本部事務局から、各地区中体連事務局を通して配布する。

1 1. 宿泊について  
宿泊に際しては、各学校において宿舎（風紀・衛生上及び火災防止上、優良施設）を検討し、直接手続を行う。宿泊料金に関しては、九州大会宿泊費上限の9,500円（1泊2食）に準ずること。

1 2. 大会役員は、概ね次の通りを原則とする。  
(1) 大会名誉顧問 県知事・会場地市町村長  
(2) 大会名誉会長 県教育長  
(3) 大会副会長 県中体連会長  
(4) 顧問 各地区中体連会長・会場地市町村中体連会長  
(5) 顧問 各県教育委員・教育委員・会場地市町村教育長・県議会議長・県中学校長会  
(6) 参与 県教委（部長、課長、課長補佐）・（公財）県スポーツ協会専務理事・その他  
(7) 大会委員長 県中体連理事長  
(8) 大会副委員長 開催地区中体連理事長  
(9) 大会委員 県教委（総括、担当主事）・県中体連理事・県中体連競技専門部長  
会場地中体連事務局員・会場地競技別専門部長・その他会場地に必要な役員

1 3. 出場申込みの期日  
出場申込みは、大会第一日目より3日前に理事長会を開催し、各地区理事長が当該地区の分を一括して当日、主管地区中体連に申込みを行うものとする。

1 4. 表彰  
(1) 前年度団体競技優勝校にレプリカを授与する。（開会式の優勝旗返還時）  
(2) 大会参加選手全員に参加賞を授与する。  
(3) 団体種目・・・1位に学校賞状・優勝旗、2位～3位に学校賞状  
1位～3位の登録全選手に個人賞状を授与する。  
（ただし、陸上競技、水泳競技はリレー種目のみとする）  
(4) 個人種目・・・1位に賞状を授与する。（陸上競技、水泳競技を含む）  
西日本新聞社賞として1位に賞状・副賞を授与する。  
西日本新聞社賞として1位に賞状を授与する。  
(5) その他・・・特別表彰については、県中体連特別表彰規定による。

1 5. 開会式・閉会式  
大会の開会式・閉会式は、概ね次の順序によるものとし、式の司会進行は会場の役員がおこなうものとする。

- |   |   |
|---|---|
| <p>&lt;開会式&gt;<br/>1. 開式通告<br/>2. 選手入場<br/>3. 開会宣言<br/>4. 国旗掲揚<br/>5. 県中体連旗・諸旗掲揚<br/>6. 優勝旗返還及びレプリカ贈呈<br/>7. 挨拶<br/>○大会会長<br/>○教育委員会<br/>8. 祝辞<br/>○市町村長等<br/>9. 会場地生徒代表歓迎のことば<br/>10. 競技上の注意<br/>11. 選手宣誓<br/>12. 閉式通告<br/>13. 選手・役員退場</p> | <p>&lt;閉会式&gt;<br/>1. 開式通告<br/>2. 選手入場<br/>3. 成績発表<br/>4. 表彰<br/>5. 講評<br/>6. 会長挨拶<br/>7. 国旗・諸旗降納<br/>8. 閉会宣言<br/>9. 閉式通告<br/>10. 選手・役員退場</p> |
|---|---|

1 6. 補則  
本開催基準は、昭和58年度大会より実施する。

|         |      |                    |         |      |                    |
|---------|------|--------------------|---------|------|--------------------|
| 平成9年6月  | 一部改正 | (特別規定の追加)          | 平成17年3月 | 一部改正 | (6. 空手道)           |
| 平成12年2月 | 一部改正 | (サッカー女子参加特例)       | 平成18年3月 | 条文挿入 | (11. 宿泊について)       |
| 平成16年6月 | 条文挿入 | (8. 参加料)           | 平成20年2月 | 一部改正 | (5. 開催時期および日程)     |
| 平成18年3月 | 一部改正 | (10. 宿泊要項・申込書削除)   | 平成26年2月 | 一部改正 | (6. 開催競技)          |
| 平成18年3月 | 一部改正 | (9-(1)各地区出場数算出基準)  | 平成28年2月 | 一部改正 | (8. 参加料)           |
| 平成20年2月 | 一部改正 | (6. 開催競技)          | 平成30年2月 | 一部改正 | (11. 九州宿泊料金変更)     |
| 平成27年5月 | 一部改正 | (7-(7)参加資格二重登録の禁止) | 平成31年2月 | 一部改正 | (7-(7)参加資格引率者等の条件) |
| 平成30年2月 | 一部改正 | (7-(5)引率監督の部活動指導員) | 令和2年2月  | 一部改正 | (8. 参加料)           |
| 平成31年2月 | 一部改正 | (5-開催時期および日程)      | 令和3年5月  | 一部改正 | (14. 表彰)           |
| 令和元年5月  | 一部改正 | (7-(7)二重登録空手道削除)   | 令和4年5月  | 一部改正 | (1. 主催)            |
| 平成10年6月 | 一部改正 | (軟式野球女子参加特例)       | 令和 年月   | 一部改正 | (16、17の削除)         |
| 平成16年4月 | 条文挿入 | (7-(6)参加資格の特例)     |         |      | (7-(10)参加資格の特例)    |

# 福岡県中学校総合体育大会開催基準 「特別規定」

## 1. 参加資格の特例

大会参加を希望する(1)～(2)は、下記の条件を遵守することで出場を認める。

(1) 学校教育法134条の各種学校（1条に掲げるもの以外）に在籍し、各地区中学校体育連盟の予選大会に参加を認められた生徒。「開催基準7（1）」

### ① 大会参加を認める条件

ア 生徒の学齢、修業年限とも我が国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること。

イ 運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に当該校の顧問教員のもとに適切に行われていること。

### ② 大会参加に際し守るべき条件

ア 本連盟及び各専門部との事前協議を十分に行うこと。

イ 大会開催要項及び大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

ウ 大会参加に際しては、校長または教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。

エ 大会開催に要する経費については、必要に応じて応分の負担をすること。

### ③ その他

ア 実施に際しての細部・必要事項については、随時、検討する。

イ 「参加資格の特例」に適合しない事態が発生した場合、大会参加を見直すこともあり得る。

(2) 地域スポーツ団体等に所属する中学生「開催基準7（10）」

① 地域スポーツ団体等に所属し、福岡県中学校総合体育大会及びその予選会（選考会）【以下大会】に参加を認められた生徒であること。

② 大会参加を希望する地域スポーツ団体等は以下の条件を具備すること。

### ア 大会参加を認める条件

- ・福岡県下の中学校に在籍している生徒であること。
- ・福岡県中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- ・生徒の学齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒であること）。

・本県の各競技団体もしくは中央競技団体に登録し、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。

・『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン』（令和4年12月スポーツ庁／文化庁発出）の「2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進、3 適切な休養日等の設定」を遵守していること。

・地域スポーツ団体等（クラブチーム等）の指導者は各中央競技団体の倫理規定等に基づいて、各競技団体等から処分を受けていないものであることとする。

・大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。

・各競技専門部の定める細則を満たしていること。

### イ 大会に参加する場合に守るべき条件

・地域スポーツ団体等で大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。

・大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

・大会の参加に際して、地域スポーツ団体等においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること（引率細則は適用する）。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

・大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。

・同一団体からの出場は1チームのみとする（複数のチームの参加はできない）。また、大会参加のため名称を変え、複数チーム参加することも認めない。

・大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

(3) 拠点校部活動等に所属する中学生「開催基準7（10）」

① 福岡県中学校体育連盟が定める「拠点校部活動規定」（別紙）に該当している。

② 参加者は、開催年度の大会開催基準7の参加資格を満たしている。

③ 拠点校は、福岡県中体連に加盟している。

④ 拠点校としての大会参加が、各地区中体連に承認されている。

⑤ 参加申し込み手続きは該当校の校長が行う。

⑥ 拠点校の引率・監督は、拠点校の校長・教員・部活動指導員・校長が認めた外部指導者（コーチ）とする。

## 2. 開催競技について「開催基準6」

(1) 「軟式野球」については、平成11年度大会より女子の参加を認める。

(2) 「サッカー」については、平成12年度大会より女子の参加を認める。

※1 この特例は、令和5年4月1日より施行する（令和 年 月 日評議員会決定）。

※2 この特例は、競技部ごとに大会参加に関する細則を加えることができる。

※3 この特例は、今後も検討を続けていく



# 福岡県中学校体育連盟 拠点校部活動参加規定(案)

## 1 趣旨

参加を承認する精神は、在籍校に希望する部活動がないこと、専門的に指導できる指導者がいないこと等の場合に参加を希望する生徒を市区町村内の一つの学校が受け入れるというものである。市区町村もしくは県教育委員会や中学校長会が運動部活動の救済事業として推進する活動であり、勝利至上主義のための活動ではない。なお、拠点校部活動で参加する場合は、下記の条件を満たしていることが必要である。

## 2 拠点校部活動とは

- (1)在籍校に希望する部活動がない。
  - (2)希望する部活動はあるが専門的(競技経験の有無)に指導できる顧問がいない。
- 原則、上記の場合に参加を希望する生徒を一つの学校が受け入れるというもの。

## 3 事業主体と実施主体

実施の事業主体は、区市町村教育委員会または県教育委員会、区市町村中学校校長会または県校長会(以下、事業主体)とする。実施主体は、区市町村中学校・義務教育学校とする。

## 4 実施対象校

実施対象校は、上記2の(1)と(2)とするが、事業主体の判断に委ねる。

## 5 実施期間

原則1年間(年度単位)とするが、継続も拒まないものとする。もしくは、事業主体の判断に委ねる。

## 6 実施上の留意点

原則は、事業主体の作成した実施上の留意点によるものとする。

### (1)参加の承認

生徒の在籍校並びに拠点校部活動(以下、拠点校)の校長の承認を必要とする。また、参加生徒及び保護者は、拠点校の部活動規定・生活指導に同意すること。

### (2)大会等への参加

登録については(拠点校のみの登録か関係学校すべての登録)、事業主体の判断に委ねる。大会参加等の連絡は、拠点校が対応する。

### (3)拠点校の移動

拠点校の移動に関しては、事業主体の判断に委ねる。

### (4)安全管理

在籍校から拠点校への移動は、在籍校の指示による。

活動中は、拠点校の規則・顧問の指示に従う。

在籍校及び拠点校の指導のもとでの移動・及び活動中の事故については、スポーツ振興センターの災害共済給付が適用する。

## 7 大会参加条件

- ① 福岡県中学校体育連盟が定める「拠点校部活動規定」に該当している。
- ② 参加者は、開催年度の大会開催基準7の参加資格を満たしている。
- ③ 拠点校は、福岡県中学校体育連盟に加盟している。
- ④ 拠点校としての大会参加が、各地区中体連に承認されている。
- ⑤ 参加申し込み手続きは該当校の校長が行う。
- ⑥ 拠点校の引率・監督は、拠点校の校長・教員・部活動指導員・校長が認めた外部指導者(コーチ)とする。

※波線部は九州・全国大会のみ適用

R 5 年度全国中学校体育大会 地域スポーツ団体等の参加資格の特例 各競技細則（令和 5 年 2 月 5 日現在）

◎ 福岡県中学校総合体育大会への参加条件は、（公財）日本中学校体育連盟及び九州中学校体育連盟の細則に準じます。  
 ◎ 九州中学校総合体育大会開催基準「特別規程」及び福岡県中学校総合体育大会開催基準に準じます。また、同一団体から複数チームの参加はできません。

| 競技名      | 地域スポーツ団体等の参加 |         | 団体（リーグ）出場の条件   | 地域スポーツ団体等の協会・連盟登録の義務  | 二重登録 | 移籍  | 指導者の公認資格の有無  | その他の条件  |
|----------|--------------|---------|--|---|------|---|--|---|
|          | 個人           | 団体（リーグ） |  |   |      |   |  |   |
| 陸上       | ○            | △       | リーグは、登録メンバーが同一学校に限り、地域スポーツ団体所属での参加が可能                                      | 日本陸連への団体登録  | ×    | /   | どちらでも○   | 複数の種目（リーグを含む）に出場する場合、種目によって異なる所属から出場することはできない。<br><br>複数の所属から参加することはできない。   |
|          | ○            | △       | 駅伝は、登録メンバーが同一学校に限り、地域スポーツ団体所属での参加が可能                                       |   |      |   |  |   |
| 2 水泳     | ○            | ○       | 日本水連への団体登録   | ×   | /    | どちらでも○  | どちらでも○   | 地域スポーツ団体等の登録所在地の都道府県から参加すること。できない場合は学校から参加すること。   |
| 3 クラッシュ  | /            | △       | 地域移行を行う地区や自治体主体で地域移行を進めるために指定した地域移行主体、地域移行の受け皿となるスポーツ団体新設参加可 ※ 詳細は上記参照     | 中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。                               | ×    | /   | どちらでも○   | クラブチームを設け、各県独自で代表チームを決定し、都道府県大会レベルから参加させる。  |
|          | /            | △       | U15チームがクラブユース連盟に加盟していないこと、（クラブユース連盟に所属しているクラブ内からは、U15チーム及びビクトリアチームも参加できない） | ●JFAへのチーム登録必要<br>●クラブユース連盟に加盟していないこと。<br><br>日本協会へのチーム・個人登録 | ×    | /   | どちらでも○   | ●日本協会が主催する全国クラブ大会および予選大会（地区大会含む）に参加した場合は中学校体育連盟が主催する全国中学校体育大会および予選大会（地区大会含む）への出場は認めない。<br>●合同チームについては、日本中学校体育連盟の規定に準ずる。 |
| 5 ハンドボール | /            | ○       | 日本協会へのチーム・個人登録   | ×   | ×    | 予選に負けた時点でチーム移籍した場合、チームでの活動は認められず、後継先のチームが勝ち上がったとしても大会はエントリー不可であり、出場は認めない。 | どちらでも○   | ●日本協会が主催する全国クラブ大会および予選大会（地区大会含む）に参加した場合は中学校体育連盟が主催する全国中学校体育大会および予選大会（地区大会含む）への出場は認めない。<br>●合同チームについては、日本中学校体育連盟の規定に準ずる。 |
| 6 軟式野球   | /            | ○       | 都道府県連盟への加盟   | ×   | ×    | /   | ①日本スポーツ協会公認コーチ（軟式野球）<br>②日本スポーツ協会公認コーチ3（軟式野球）<br>③BFJ公認野球指導者基礎1（U15）<br>※監督の保有を必須とするが、保有していない場合には、代表者、コーチのうち最低1名の保有を必須とする。 | ●大会運営、審判員派遣の依頼に対応できる人員を確保している。<br>●審判員については、「一般財団法人全日本野球協会」が主催する「軟式野球規則委員会公認3級審判員」以上の保有を必須とする。                          |

| 競技名          | 地域スポーツ団体等の参加 |        | 団体(ルー)出場条件   | 地域スポーツ団体等の協会・連盟登録の義務   | 二重登録 | 移籍   | 指導者の公認資格の有無   | その他の条件  |
|--------------|--------------|--------|--|--|------|--|---|---|
|              | 個人           | 団体(ルー) |  |  |      |  |   |   |
| 7<br>体操競技    | ○            | △      | 団体参加の場合はすべての選手が同一校に在籍していること。   | 都道府県競技団体に登録されていること。  | ×    | ●都道府県中体連登録以降に転校や地域スポーツ団体等に移籍する場合、予選大会で上位大会への参加権を獲得しない生徒は、転校先や移籍先からの大会参加は認めない。また、権利を得ている生徒については個人としての参加を認める。ただし、当該生徒の予選大会での得点が個人での予選通過得点を下回る場合には、参加は認められない。<br>●転校や地域スポーツ団体等移籍後の大会参加については、全国大会終了後に関しは都道府県中体連体換専門部の判断に委ねる。 | どちらでも○  | 都道府県に7ブロック大会団体出場枠が複数与えられている場合、少なくとも1枠は学校登録団体とする。学校登録団体がいない場合には地域スポーツ団体等登録団体から補充する。(7ブロック大会も同様)  |
| 8<br>新体操     | ○            | △      | 団体参加の場合はすべての選手が同一校に在籍していること<br><br>団体選手は全員が同一学校に在籍しなくてもよいとし、地域クラブ単位の出場が可能。 | 継続的に活動し、日本体操協会の所属団体及び指導者の登録をしている。                                    | ×    |  | 日本体操協会への指導者登録   | ●各県予選大会の実施方法、参加方法については各県中体連の開催基準に従うこととする。<br>●予選大会のエントリーについては、監督及び選手は一人につき一所属とする。①選手は所属クラブと在籍学校のみ個人、団体の両方に出場することができる。②予選大会の監督は日本体操協会への登録を済ませている者である。他の所属の監督としては、各所属から1チームのみとする。同一中学校からの部活動とクラブチームの2チーム出場は、同じ学校から2チームとみなすことができるため出場は不可とする。 |
| 8<br>バレーボール  | ○            | ○      | 中学校の部活動チームが大会に参加する場合、その中学校の生徒のみで編成された地域スポーツ団体の参加は認めない。                     | JVA-MRSへのチーム・個人登録  | ×    | 地域スポーツ団体については、各都道府県が設定した期間の登録申請後の移籍は認めない。但し、一家移転など、やむを得ない場合は、地域スポーツ団体については認定者の認定があればこの限りではない。  | JSPQ公認指導者資格(成人)<br>※R7.3.31までは取得期間  | ●募集要項やホームページ等で公募していること。<br>●年間を通じて、日常継続的週単位の練習している場所と所在地が一致していること。<br>●チームや団体として契約があること。<br>●各種大会に大会役員として派遣できる指導者がいること。   |
| 10<br>ソフトニス  | ○            | ○      |  | 日本・都道府県連盟への登録  | ×    |  | どちらでも○  |   |
| 11<br>卓球     | ○            | △      |  | 大会への参加を希望する地域スポーツ団体等の構成員は日本卓球協会、各都道府県卓球連盟、各都道府県中体連の登録及び年会費の支払いを行うこと。 | ×    |  | 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者(卓球)を取得していること(令和6年度未だに取得し、資格取得者が必要1名は在籍していること)                         | 地域スポーツ団体等の構成員は代表者、事務担当者、指導者、所属中学生とする。所属中学生は20歳以上の成人とする。   |
| 12<br>バドミントン | ○            | ○      |  | 構成員の日本バドミントン協会・都道府県協会会員登録及び年会費支払いを行うこと。                              | ×    | 夏季全国大会出場につながる最初の大会への出場後の移籍変更はできない。   | 日本協会公認審判員3級以上が必要<br>認審判員資格(3級以上)を取得していること。(取得が困難な場合は、都道府県の審判講習会に参加すること)<br>※R8から公認指導者必要 | 地域スポーツ団体等の構成員は、代表者・事務担当者(日本バドミントン協会・都道府県協会登録の際の管理者)・指導者・所属中学生とする。所属中学生は18歳以上とする。  |

| 競技名 | 地域スポーツ団体等の参加 |                         | 団体（リレー）出場条件   | 地域スポーツ団体等の協会・連盟登録の義務   | 二重登録 | 移籍  | 指導者の公認資格の有無 | その他の条件   |
|-----|--------------|-------------------------|---|--|------|---|-------------|--|
|     | 個人           | 団体（リレー）                 |   |  |      |   |             |  |
| 13  | フットボール       | ○                       | ●チームとして「団体登録」を済ませている。<br>→団体戦に出場可<br>●競技者として「競技者登録」を済ませている。<br>→個人戦に出場可 | 日本協会へのチーム登録  | ×    | どちらでも○<br>大会の引率、監督、審判員は、全大会において全柔道公認指導者資格A指導員またはB指導員を有している必要がある。地区中体連主催大会においてはC指導員以上の資格を有していなければならない。 |             |  |
| 14  | 柔道           | ○                       | ●チームとして「団体登録」を済ませている。<br>→団体戦に出場可<br>●競技者として「競技者登録」を済ませている。<br>→個人戦に出場可 | 公益財団法人全日本柔道連盟（以下、全柔連）が定めた令和4年度期間内において、各都道府県柔道連盟（協会）を通して全柔連に加盟、登録を済ませている。 | ×    | 同一年度中は、最初に参加した所属チームからの変更は認めない。  |             | 柔道修業期間を6か月以上経過した中学生のみ、大会に参加することができる。   |
| 15  | 剣道           | ○                       | △   | 中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。  | ×    | 年度途中で変更することは認めない。3年間同一団体から出場することが望ましい。  | どちらでも○      | 団体戦・個人戦ともに同一団体からの出場とする。  |
| 16  | 相撲           | ○                       | ○   | 中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。  | ×    |   | どちらでも○      | ●地域スポーツ団体等の登録所在地の都道府県から参加すること。<br>●地域スポーツ団体等から出場する場合は（公財）日本相撲連盟に会員登録をし、エントリーの際に登録番号と在籍校名を記入する。<br>●地域スポーツ団体等からエントリーの場合も所属学校名は併記する。 |
| 17  | 空手道          | ○                       | ○   | 各県空手道連盟に登録された団体であること。選手および監督は、（公財）全日本空手道連盟に登録している会員であること。                | ×    |   |             | 九州中学校体育連盟が定める参加資格を満たしていること。<br>●シングルス・ダブルスを兼ねて出場することはできない。<br>●本細則は、令和5年度の規定とし、以降、修正を加えることができる。                                    |
| 18  | テニス          | シングルス<br>○<br>ダブルス<br>△ | △   | 中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。  | ×    |   | どちらでも○      |  |

【バドミントン】の参加条件について（詳細） ⇒ 「令和5年度全国中学校体育大会地域スポーツ団体等の参加特別における競技部細則」(R5.2.5日本中学校体育連盟)より

●地域移行モデル地区や自治体主体で地域移行を進めるために充足した地域移行スポーツ団体  
→運動部活動の地域移行等に関する実践研究・検証事業の対象地区が該当する。ただし、地区は該当していてもバスケットボール部が対象になっていない地区は該当しない。これとは別に、各市区町村が主導で地域移行を進めている場合にも該当する。

●地域移行の受け皿となっていないスポーツ団体  
→単独校での活動が困難であるなどの理由で日常的に活動が持続されており、複数校から一部の選手のみ選抜された形でのスポーツ団体は、複数校から一部の選手のみ選抜された形でのスポーツ団体を含む。また、このような団体（前受け皿が主目的の団体を対象としているため、複数校から一部の選手のみ選抜された形でのスポーツ団体を含む）は、各市区町村予選から参加することになるため、市区町村の地域移行モデル地区や自治体主体で地域移行を進めるために充足した地域移行スポーツ団体とは別の扱いとする（私立中学校以外の地区からの選手参加は認めない（私立中学校とは別の扱いとする））。

【卓球（団体）及び剣道（団体）の参加条件について】

●福岡県では条件を満たしている地域スポーツ団体等（卓球）  
→学校部活動が地域移行されたスポーツクラブ（卓球）、地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために充足した団体、地域移行の受け皿となっている団体（剣道）  
（令和5年2月28日現在）  
→学校部活動が地域移行されたスポーツクラブ（卓球）、地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために充足した団体、地域移行の受け皿となっている団体（剣道）